

事業 優先順位		2	細事業:教科書用図書給与事業				整理号		96		
目的		学級・学校運営の円滑化を図る。									
目標		教科書・指導書等の適正な給与を継続する。									
事業 実施主体		直営	事業開始 年 度	昭和47年度以前	根拠 法令	教科書の発行に関する臨時措置法第7条第1項					
事業費・財源			平成25年度	平成24年度	比 較	コスト 情報・従事 職員数			平成25年度	平成24年度	比 較
	事業費(決算額)(千円)		3,000	16,864	-13,864		総コスト(千円)		3,839	18,213	-14,374
	財源 内訳	一般財源	3,000	16,864	-13,864		内 訳	事業費	3,000	16,864	-13,864
		国府支出金	0	0	0			人件費	839	1,349	-510
		地方債	0	0	0			公債費	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0		一人あたり(円)		34	161	-127
			0				世帯あたり(円)		81	386	-305
			0				参 考	職員数(人)	0.11	0.17	-0.06
		0			再任用職員数(人)			0.00	0.00	0.00	
今後の 方向性		ソフト面におけるデジタル教育環境の整備。									
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	児童・生徒及び保護者、教職員						
	A	A	A								

細事業：教科書用図書給与事業

1. 教科書・指導書

市立小・中学校の児童・生徒への教科書の無償給与を行うとともに、教員が使用する教科書・指導書を購入・配付した。